

京 都 市 建 築 審 査 会

令 和 7 年 度 第 9 回 会 議 議 事 録

1 日時

令和8年1月23日（金曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場所

京都市役所本庁舎1階 第3会議室

3 出席者

【委員】

牧会長、佐藤委員、志澤委員、新関委員、齒黒委員、東岡委員

【事務局】

上原建築指導部長、藤村建築指導課長、門川建築相談・道路担当課長、佐藤建築審査課長、中島建築安全推進課長、井川建築相談第一係長 他

【同意案件に関する処分庁】

小西道路第一係長、土橋道路第二係長、向井歴史的建築物保存活用係長 他

【参考人】

消防局予防部指導課

【傍聴人】

0名

4 議題

(1) 事務局からの報告事項

ア 前回会議の議事録の確認

イ 次回会議日程

日時：令和8年2月20日（金曜日）午後1時30分から

場所：京都市役所分庁舎4階 第3会議室（予定）

(2) 同意済案件に関する状況報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（飲食店：東山区1件）

(3) 包括同意案件に関する報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：左京区1件、山科区1件）

(4) 事前相談

ア 建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：東山区1件）

イ 建築基準法第3条第1項第3号の規定に基づく指定

5 公開・非公開の別

一部非公開（(1)～(3)を公開、(4)を非公開）

6 結果

(1) 事務局からの報告事項

ア 前回会議の議事録を確認した。

イ 次回会議は以下のとおり開催することとなった。

日時：令和8年2月20日（金曜日）午後1時30分から

場所：京都市役所分庁舎4階 第3会議室（予定）

(2) 同意済案件に関する状況報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（飲食店：東山区1件）

ア 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受けた。

イ 報告の結果：了承

ウ 質問等：なし

(3) 包括同意案件に関する報告

建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：左京区1件、山科区1件）

ア 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受けた。

イ 報告の結果：了承

質問等：

【報告第1020号】（山科区）

委員 今回の通路の延長は45mだが、仮に35mまでだったら、位置指定化ができるか。

処分庁 対象にはなるが、位置指定道路部分の範囲を線状に明示する必要がある。

【報告第1021号】（左京区）

委員 先ほどと同じ質問はどうか。

処分庁 位置指定化も打診していたが、今回のケースは所有している会社が倒産しており、清算人も不明で、同意をとるのが難しく、選択されなかった。

会長 位置指定化できるのであれば、特定行政庁として位置指定化することを勧めるという理解でよいか。

処分庁 特定行政庁としては、非道路の位置指定道路化を推奨している。ただし、指定範囲全体の境界の確定や同意等のすべての整理を一許可申請者が進めることになるため、負担が大きく難しい。

(4) 事前相談

ア 建築基準法第43条第2項第2号の規定に基づく許可（一戸建ての住宅：東山区1件）

(ア) 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 建築基準法第3条第1項第3号の規定に基づく指定

(ア) 報告の概要

処分庁から資料提示及び説明を受け、質疑を行った。

京都市建築審査会
会長 牧 紀男